

「日本介護福祉士会倫理綱領に関する調査」の報告

運営サポーターアンケート運営部会
部会長 中野 朋和

方法

調査対象：354名（2022年9月9日時点の運営サポーター登録者数）

調査方法：Google フォーム

調査期間：2022年8月26日～9月9日 18:00

有効回答：142件（有効回答率 40.1%）

主な結果

1. 基本属性

(1) 回答者の年齢と介護従事状況等

回答者の年齢は、40歳代が最も多く60名（42.3%）、次いで50歳代が50名（35.2%）だった。介護従事状況は、「従事している」が88名（62.0%）だった。職種は、「介護職」が最も多く54名（38.0%）、次いで「管理者等」が32名（22.5%）だった。

	件数	(%)		件名	(%)
年齢			現在の介護従事状況		
20～29歳	4	(2.8)	従事している	88	(62.0)
30～39歳	17	(12.0)	従事していない	54	(38.0)
40～49歳	60	(42.3)	職種		
50～59歳	50	(35.2)	介護職	54	(38.0)
60～69歳	11	(7.7)	相談援助職	7	(4.9)
資格取得年数			介護支援専門員等	20	(14.1)
1～5年未満	8	(5.6)	管理者等	32	(22.5)
5～10年未満	23	(16.2)	事務職	7	(4.9)
10～15年未満	18	(12.7)	養成校教員	13	(9.2)
15～20年未満	35	(24.6)	その他	9	(6.3)
20年以上	58	(40.8)			

注 「介護職」：介護職員、訪問介護員、生活支援員等 ※直接介護を行う職種
「相談援助職」：生活相談員、支援相談員、相談支援従事者等
「介護支援専門員等」：介護支援専門員、計画作成担当者、サービス管理責任者
「管理者等」：管理者、管理責任者、所長、施設長等

(2) 回答者の勤務先

回答者の勤務先法人種別については、「社会福祉法人」が最も多く57名（40.1%）であり、次いで「株式会社等」26名（18.3%）だった。

	n=142	
	件数	(%)
国、地方公共団体等の公的機関	9	(6.3)
社会福祉法人	57	(40.1)
（一般・公益）財団・社団法人、宗教法人、独立行政法人、学校法人等の非営利法人	23	(16.2)
医療法人等、病院・診療所を開設する法人及び個人	23	(16.2)
株式会社、有限会社（特定有限会社）、合同会社、合資会社、合名会社等の営利法人	26	(18.3)
その他	4	(2.8)

2. 日本介護福祉士会倫理綱領に対する意識と実践の状況

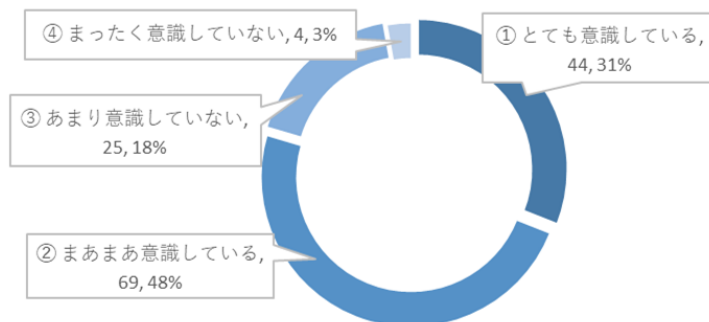
(1) あなたは日本介護福祉士会倫理綱領を読んだか

「日本介護福祉士会倫理綱領を読んだことがありますか。」という質問に対し、「ある」133件（93.7%）、「ない」9件（6.3%）だった。

(2) あなたは日本介護福祉士会倫理綱領を意識しているか

「あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識していますか。（養成校教員の場合）あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識していますか。」という質問に対し、「まあまあ意識している」69件（48.6%）が最も多かった。

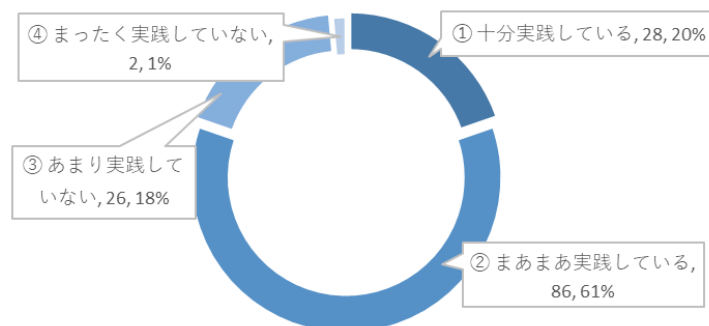
図1 倫理綱領を意識しているか



(3) あなたは日本介護福祉士会倫理綱領を実践しているか

「あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を実践していますか。（養成校教員の場合）あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を教授及び学生指導等で実践していますか。」という質問に対し、「まあまあ実践している」86件（60.6%）が最も多かった。

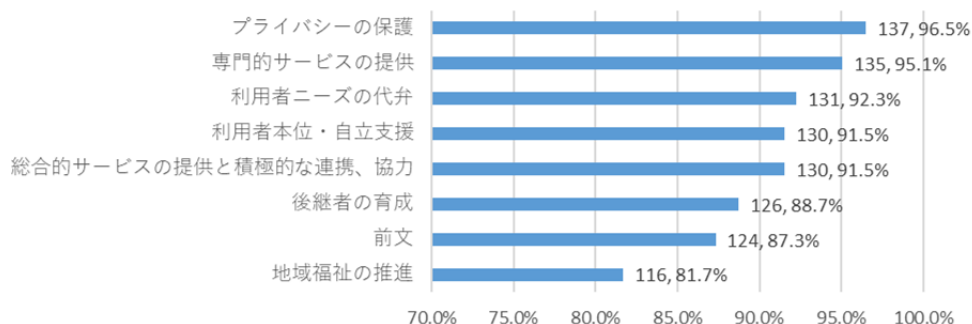
図2 倫理綱領を実践しているか



(4) あなたは日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を意識しているか

「あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を意識していますか。」という質問に対し、「意識している」と回答した割合が最も高かったのは「プライバシーの保護」137件（96.5%）であり、次いで「専門的サービスの提供」135件（95.1%）だった。

図3 仕事をする上で倫理綱領の各項目を意識しているか（複数回答）

**(5) あなたが意識していない理由**

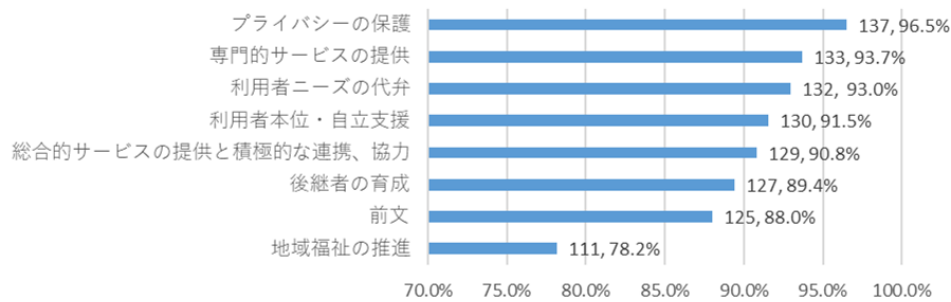
日本介護福祉士会倫理綱領の各項目について、1つ以上「意識していない」を選択した人に対し、仕事をする上で日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識していない／意識できない理由について、自由記述式で回答を得た。主な回答は以下の通りだった。

- ・ 介護現場に従事していないため
- ・ 人員が足りなく最低限のサービスを提供するので精一杯。特にコロナ禍になって人員が足りてる日がほとんどない。余裕がなさすぎる。
- ・ 実践は自然としているように感じる。意識はしていない。意識も自然としているかも。
- ・ 施設内での勤務と言うこともあり、施設外の医療・福祉などの連携や、地域に対しての意識が自分は薄い
- ・ 施設の中で勤務していると外（地域）との接点がなく、交流も少ない。地域で介護教室など行っているが地域包括支援センターのような所が中心になっているのだと思う。
- ・ 業務をしていると、倫理を復習する機会が少ない。訪問系では似たような綱領を見返すこともあるかも知れないが、通常の現場では意識することは低いのではないかと感じる。介護職として、資格そのものの理念を学ぶ機会と、職場の理念を学ぶ機会はとても少ないと感じる。
- ・ 後継者の育成する立場にないから
- ・ 障害の分野で勤務しており、文言の乖離を感じるため
- ・ そもそも倫理綱領がわかりにくい書き方をしている。読む機会がほとんどない
- ・ 分かりづらい文言がある為

(6) あなたは日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を実践しているか

「あなたは仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を実践していますか。」という質問に対し、「実践している」と回答した割合が最も高かったのは「プライバシーの保護」137件（96.5%）であり、次いで「専門的サービスの提供」133件（93.7%）だった。

図4 仕事をする上で倫理綱領の各項目を実践しているか (複数回答)

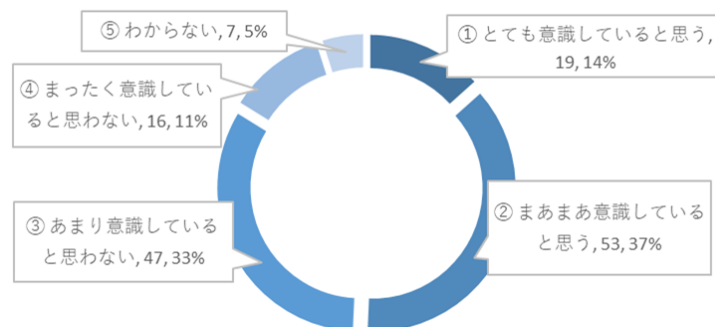


3. 勤務先の日本介護福祉士会倫理綱領に対する意識と実践の状況

(1) 勤務先は日本介護福祉士会倫理綱領を意識しているか

「あなたの所属する法人や施設・事業所は、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識していると思いますか。(養成校教員の場合) あなたの所属する学校の体制は、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識して授業を展開していると思いますか。」という質問に対し、「まあまあ意識している」53件(37.3%)が最も多かった。

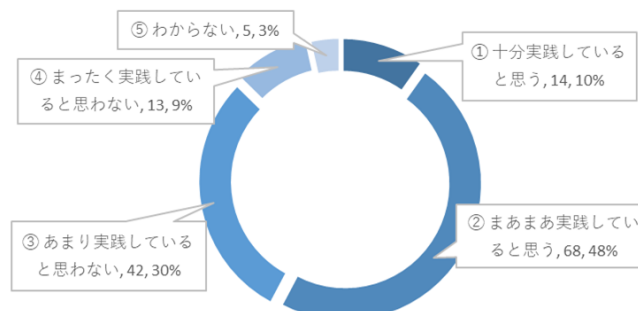
図5 勤務先は倫理綱領を意識しているか



(2) 勤務先は日本介護福祉士会倫理綱領を実践しているか

「あなたの所属する法人や施設・事業所は、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を実践していると思いますか。(養成校教員の場合) あなたの所属する学校の体制は、日本介護福祉士会倫理綱領の内容を学生指導や実習指導等で実践していると思いますか。」という質問に対し、「まあまあ実践している」68件(47.9%)が最も多かった。

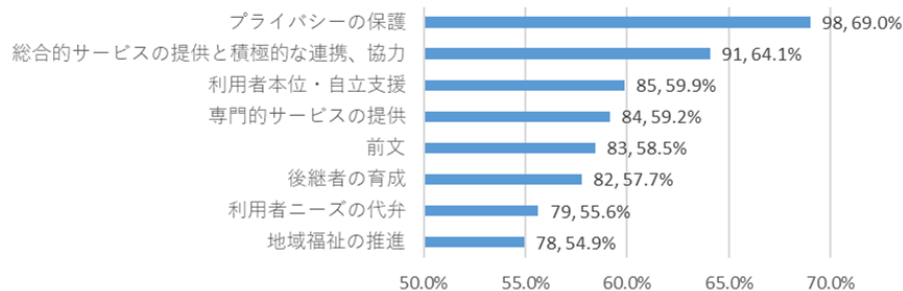
図6 勤務先は倫理綱領を実践しているか



(3) 勤務先は日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を意識しているか

「あなたの職場は仕事をする上で、日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を意識していると思うか。」という質問に対し、「意識していると思う」と回答した割合が最も高かったのは「プライバシーの保護」98件（69.0%）であり、次いで「総合的サービスの提供と積極的な連携、協力」91件（64.1%）だった。

図7 あなたの職場は倫理綱領の各項目を意識していると思うか（複数回答）



(4) 勤務先が意識していないと思う理由

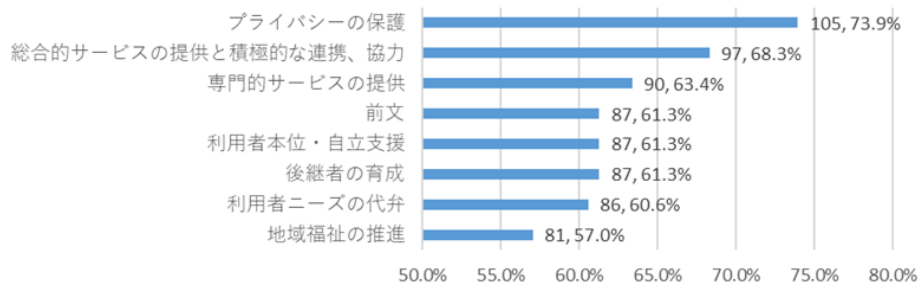
日本介護福祉士会倫理綱領の各項目について、1つ以上「意識していると思わない」を選択した人に対し、勤務先が日本介護福祉士会倫理綱領の内容を意識していない／意識できない理由について、自由記述で回答を得た。主な回答は以下の通りだった。

- ・ 小規模事業所であり、介護福祉士有資格者が他におらず倫理綱領自体を知らないと思われる。
- ・ 後継者養成にあまり注力していない。
- ・ なかなか新人職員の採用がされない、入社しても長く定着してもらえない。
- ・ 介護福祉士へ看護助手の仕事をおねがいと言われてしまう現状であり、専門性の発揮どころか、無資格の看護助手と同等の扱いです。
- ・ 後継者の育成に倫理綱領が活かされていない。
- ・ 介護福祉士だからではなく、福祉施設としてご利用者様、ご家族様の基本的な対応として法人の理念として同じであるから守っている。
- ・ 法人の理念と一致している内容ではあるが、介護福祉士会の理念を意識しているとは思えない。特に法人から介護福祉士会の倫理綱領について話しが出た事がない。
- ・ 後継者の育成に携わっているが、講師を看護師が行っていること。看護師に福祉の現場経験が無いことでテキスト上の文言のみ話している現状がある。介護の指導ではない。
- ・ 倫理綱領を基に法人の理念や方針を作成しているわけではないため。そもそも、倫理綱領は資格保持者個人に向けられたものと認識している。
- ・ 介護福祉士の資格を取得するだけで、キャリアアップを目指す職員がいない。また、介護福祉士会に入会する職員がいない。
- ・ 全文を把握して、実践していないし、そもそも倫理綱領自体を理解していない。
- ・ 現場においては意識しているつもりでも日常の業務に精一杯の状況であり、事故などのリスク低減のため優先順位が劣るのだと思うから。
- ・ 法人の倫理綱領があるので、そちらが主になる。介護福祉士会の倫理綱領は、職場の研修で活用している。

(5) 勤務先は日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を実践しているか

「あなたの職場は、日本介護福祉士会倫理綱領の各項目を実践していると思いますか。」という質問に対し、「実践していると思う」と回答した割合が最も高かったのは「プライバシーの保護」105件（73.9%）であり、次いで「総合的サービスの提供と積極的な連携、協力」97件（68.3%）だった。

図8 あなたの職場は倫理綱領の各項目を実践していると思うか（複数回答）



4. 職場での倫理の問題

(1) 職場で倫理の問題について困ったこと・判断に迷ったことがあるか

これまでに、職場で倫理の問題について困ったこと・判断に迷ったことがあるかを質問したところ、「ある」61件（43.0%）、「ない」81件（57.0%）だった。

(2) 職場で起きた倫理の問題

職場の中で起きた倫理の問題について困ったことや判断に迷ったことについて、自由記述で回答を得た。主な回答は以下の通りだった。

- ・ 倫理的な課題として問合せ・相談があった際の対応に苦慮する。特に、そもそも人間としていかなるものか、という内容は、倫理綱領に明記されているわけではなく、回答に窮する。
- ・ 介護実習で学生が学んだ視点での倫理観と介護施設での介護を体験し相違を感じた時の説明。
- ・ 事故を起こさない事が大事とされており、身体拘束に近い事が行われている。家族も事故がない事を望む事が多く。利用者の自由がかなり制限される。転倒してもいいから自由にさせてほしいという利用者と転倒はさせないでほしいという家族がいた場合。家族の意見が通る。
- ・ BPSD への対応が適切に出来ない場面を見かけることがある。対応している職員に全くその自覚がない。
- ・ 職員の身だしなみ。SNS への発信内容。
- ・ コロナ禍で面会が禁止されているため、職員の意識や態度に問題があると思われる事案がある。具体的に声かけや接遇面で指示的指導的なケア場面を見かける。
- ・ 多職種における倫理観の相違
- ・ 利用者の要望と自立支援が天秤にかかり、尊厳や支援の仕方について悩む事がある
- ・ 独居高齢者の要介護者で腎機能が低下している方で服薬拒否がある方の支援
- ・ 日々の事だが、利用者の状況等に沿ってケアできていないことがあること。先輩や年配職員の仕事の様子が倫理的におかしいと思っても指摘できない

- ・ 介護職員を育てる気持ちもシステムもない。
- ・ 当たり前になり、利用者の排泄の事を大きな声で話している時
- ・ 若い職員が、自分のスマホで利用者の写真を撮っていて「この〇〇さんかわいいですね」と見せてきたこと。本人は何が問題かよく分かっていない様子だったので驚いた。
- ・ 意思決定困難な入居者さんに対し、本人の意思を尊重したケアになっているか？職員主体、業務優先のケアになっているのではないか。
- ・ 感染症拡大予防、事故発生リスク低減、急変や看取り対応時に周囲の利用者への対応を最小限に抑えること。
- ・ ACP や尊厳の時に、倫理要領や会社の理念や倫理を読み返す事もある
- ・ 利用者の事を様付けで呼ぶのか、今までの人生で皆から言われていたようにその名前で行うのか。
- ・ 介護実習などで学生の学んだ介護の倫理と現場の利用者に対する言動が異なる場合
- ・ ご利用者の事を『ちゃん』付けで呼んでいる
- ・ コロナ禍において、利用者様、家族様の尊厳をまもり、介護従事者の立場も守ることについて、ジレンマがある
- ・ 医療行為の線引き

5. 職場での倫理の研修

(1) 職場で倫理の研修を受けたことがあるか

職場で倫理に関する研修を受けたことがあるか質問したところ、「ある」67件（47.2%）、「ない」75件（52.8%）だった。

(2) 職場で受けた倫理に関する研修

職場の倫理に関する研修について、自由記述で回答を得た。主な回答は以下な通りだった。

- ・ 医療機関なので看護倫理が多い
- ・ 研究倫理に関する研修
- ・ プライバシーに関する物。利用者の情報の扱いについて。
- ・ パーソンセンタードケア、身体拘束、記録（秘密保持、個人情報取扱）
- ・ 倫理の考え方。倫理事例検討
- ・ 介護にかかわる職員としての高齢者権利擁護、倫理研修を年2回以上、虐待防止検討委員会の研修として外部講師を呼んで開催している。また、県介護福祉士会が開催する倫理研修に職員派遣し、受講してもらっている。
- ・ 日本介護福祉士会の倫理綱領をもとに、介護職として持つべき基本的な項目の中で、利用者本位、自立支援について学んだ。
- ・ たしかに倫理要項を読み上げました。みんなで一行ずつ研修で読み上げました。
- ・ 尊厳の保持 意思決定支援 職員としての意識、姿勢について
- ・ ハラスメント防止、倫理違反となるもの、コンプライアンス
- ・ 利用者の尊厳について、事例やグループワークを通して考え方の乖離や目指すべき支援のあ

り方について。

- ・ 生命倫理の内容と実践への応用
- ・ 「倫理」と題した形ではないが、認知症や虐待の研修で触れている。
- ・ 倫理とは、法律ではないが、心の中にあるあれ？おや？と感じるもの
- ・ 倫理とは？※法人が医療機関のため、医療倫理について。法人倫理について。日頃のケアで悩んでいることについてのカンファレンスなど。
- ・ 人体実験、トロッコ電車などの例えを使っての研修など。
- ・ ホスピタリティや職業倫理などの法定研修
- ・ 虐待防止研修、アンガーマネジメント研修など

6. 倫理に関する研修や拠り所

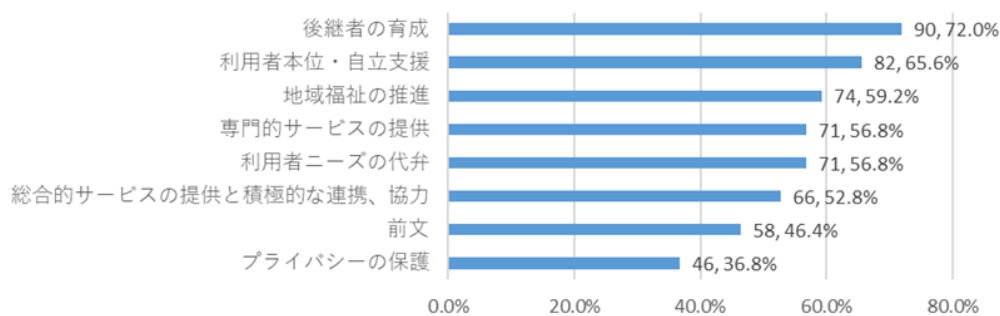
(1) 介護福祉士会での倫理に関する研修の開催

介護福祉士会で倫理に関する研修を開催して欲しいか質問したところ、「開催して欲しい」125件（88.0%）、「開催しなくてもよい」17件（12.0%）だった。

(2) 日本介護福祉士会倫理綱領の中で学びを深めたい項目

日本介護福祉士会倫理綱領の中で学びを深めたい項目について複数回答で質問したところ、最も多かったのは「後継者の育成」90件（72.0%）であり、次いで「利用者本位・自立支援」82件（65.6%）だった。

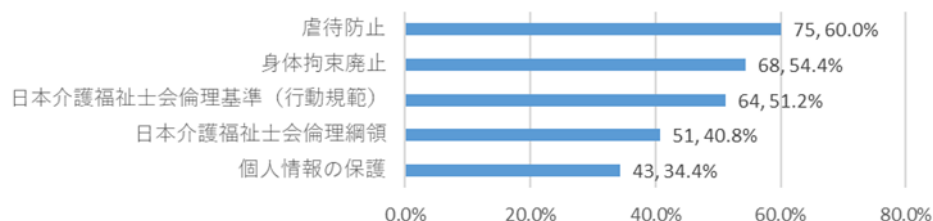
図9 日本介護福祉士会の中で、学びを深めたい項目（複数回答）



(3) その他の学びを深めたい項目

日本介護福祉士会倫理綱領の項目以外で、学びを深めたい内容について複数回答で質問したところ、最も多かったのは「虐待防止」75件（60.0%）であり、次いで「身体拘束廃止」68件（54.4%）だった。

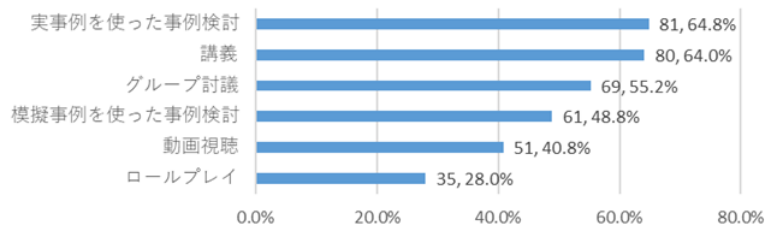
図10 倫理について学びを深めたいその他の内容（複数回答）



(4) 学習形式

学びを深めたいと回答した項目について、どのような形式での研修を希望するか複数回答で質問したところ、最も多かったのは「実事例を使った事例検討」81件（64.8%）であり、次いで「講義」80件（64.0%）だった。

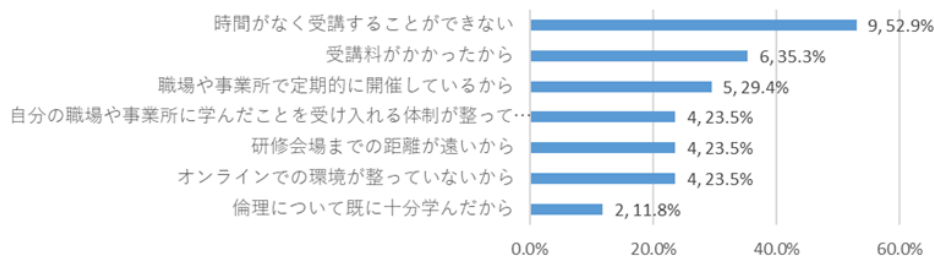
図11 希望する研修の形式（複数回答）



(5) 介護福祉士会で倫理に関する研修を開催しなくてもよい理由

介護福祉士会で倫理に関する研修を開催しなくてもよいと思った理由について、複数回答で質問したところ、最も多かったのは「時間がなく受講することができない」9件（52.9%）であり、次いで「受講料がかかるから」6件（35.3%）だった。

図12 介護福祉士会で倫理に関する研修を開催しなくてもよいと思った理由（複数回答）



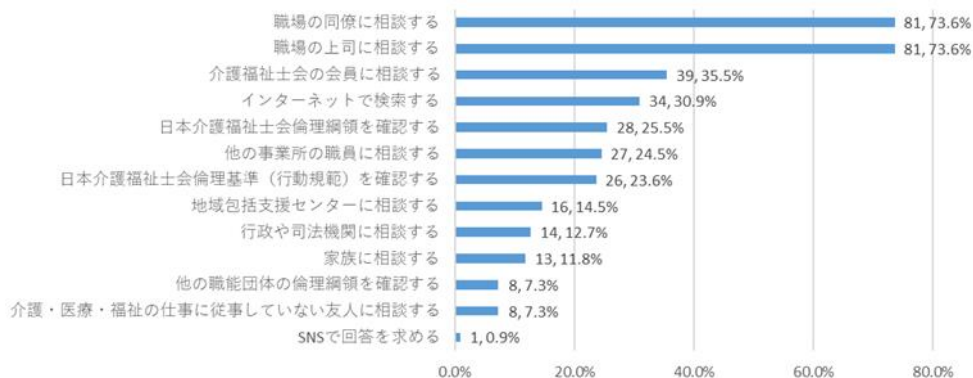
(6) 支えや拠り所の有無

「仕事をする上で、倫理上の問題が生じた場合、支えになった頼みにする場所やものはありますか」と質問したところ、「ある」110件（77.5%）、「ない」32件（22.5%）だった。

(7) 支えや拠り所

支えになったり頼みにする場所やものは何か複数回答で質問したところ、最も多かったのは「職場の同僚に相談する」と「職場の上司に相談する」81件（73.6%）であり、次いで「介護福祉士の会員に相談する」39件（35.5%）だった。

図13 支えや頼みにする場所や物（複数回答）



(8) 解決できない倫理上の問題

これまでに解決できない倫理上の問題の具体的な内容について、自由記述で回答を得た。主な回答は以下の通りだった。

- ・ 他事業所の管理者や職員の対応等に課題があるが、部外者として介入しづらい
- ・ 学生の処分に関する事、教員の研修不足
- ・ 人間として認められない行為だが、倫理綱領にも該当しない案件。
- ・ 利用者の権利が、どこまで守れるか。利用者がこうしてほしいと言っている、家族が妨害する事が多い。認知機能の落ちた人の人権を守るのは難しい。胃ろうをしないという選択肢は自分の周りではほぼない。
- ・ 利用者が原因不明の外傷があるとき
- ・ 居宅で徘徊される利用者でご家族による拘束がある方
- ・ ご本人やご家族の了承のもと身体拘束に該当する衣類を使用し、その改善が上手くいかず長期化してしまうこと。

(9) 日本介護福祉士会倫理綱領の周知方法

日本介護福祉士会倫理綱領を周知していくために、どのような方法を取れば良いか、自由記述で回答を得た。類似する内容で分類した。

研修の強化や必須化

- ・ 関連した研修を開講する際に、冒頭で対応した綱領を紹介する
- ・ 倫理に関するリーダー養成（日介）とリーダーが中心となった事例検討（県）
- ・ 倫理綱領を意識した介護実践の重要性に関する情報発信。倫理綱領に関する研修会（動画視聴・レポート提出）を行い、「倫理綱領遵守証明書（期間付きで更新制）」のようなものを発行し、職場内や職場のホームページなどで倫理を保守していることを宣伝してもらう。
- ・ 県介護福祉士会が開催する虐待防止研修や倫理研修会の講義内容に、日本介護福祉士会倫理綱領の内容について講義する時間を入れるようにする(実際におこなっています)。
- ・ 私自身倫理綱領を深く学べたのは介護福祉士会に入ってからでした。まずは介護福祉士会に入りたいと思えるようになること、会員になり積極的な研修への参加が出来るような働きかけが必要と感じます。倫理綱領は読んだだけでは意識しにくく研修を通し自己覚知していく事が大切だと思います。
- ・ 倫理については、研修が必要になるので各事業所が研修が出来るように、介護福祉士会で研修を毎年行ったら良いと思います。

広報の強化

- ・ 啓蒙活動(WEB やポスター等)を行う
- ・ 倫理綱領の大切さに関して、広く定期的な情報発信 (YouTube 等)。倫理及び倫理綱領に関する議論の継続とその内容を基にした課題整理を行いアップする。「倫理綱領」に関する研修会修了者向けの追跡調査を行い、内容をまとめ、行政主催の有識者会議などでの資料として使用できるように取りまとめ、会員及び研修修了者の倫理観についてアピールできるようにする。

- ・ 会員への会報発送時に解釈をまとめたものの添付
- ・ JC 広告と抱き合わせる、介護の日に新聞の一面広告を打つ
- ・ Facebook などに掲示す
- ・ SNS を使ったのアップル介護に魅力を持っていただくような取り組みなど
- ・ 以前頂いたカード式の倫理綱領はしおりのように使い目にするようにしている。クリアケースや下敷きのようなものがあると見る機会も増えると思う。
- ・ イベントや街頭でチラシを配布する
- ・ 入会申込書やパンフレットと倫理綱領を同封する。
- ・ 各施設などにポスターの掲示。
- ・ 会報誌等で、会員からの相談事例、解決策等の回答を掲載した際に、その問題は倫理綱領のどの条文、項目にあてはまるものかを挙げ周知してはどうか。
- ・ 全施設職員に向け資料等の配布を行う。
- ・ 例えば、有資格者向けに施設等の事業所から周知の案内やお願いを働きかけてもらう。地域住民向けに介護福祉士の役割や意義を発信に働きかける。
- ・ 研修のたびに抜粋版を冒頭に説明をして、全文配布して触れる機会を多くする
- ・ 基礎研修や中堅研修、虐待、身体拘束の研修など行う際、倫理綱領とむすびつける。又は倫理綱領で補足するなど目にする機会を増やす。
- ・ 周知の対象によって異なると思われる。日介や県協会が行う介護福祉士が受けられる研修に必ず倫理綱領を唱えるようにする。

倫理綱領の形式等

- ・ 倫理綱領をわかりやすくすることが必要だと思います。せめて、もう少し文章を短くしてはいかがでしょうか？
- ・ 倫理綱領の内容を、イメージしやすいように具体例や 4 コマ漫画などを活用する。平易な言葉で説明する。クイズ方式で○×問題や選択問題を設定し、自分の考えが間違っていたんだと把握できるように自分事としてとらえてもらう。
- ・ 各項目の具体例などパンフレットやネットなどで紹介してみてもどうでしょうか。
- ・ 倫理と言えば、硬いイメージがあるので、実例から学べる研修があれば倫理に対して意識を高めることができるのではないのでしょうか？
- ・ 分かり易い冊子、SNS などでの投稿（理解しやすく動画・アニメ）
- ・ 倫理綱領をわかりやすくマンガ化する
- ・ マンガなどイメージしやすいものがあればよいかと思います。
- ・ ホームページでの動画配信は何度も確認できて良かったです。
- ・ You tube などでの分かりやすい解説及び啓発活動
- ・ 綱領の項目ごとの解説動画を発信

養成課程での教育の強化

- ・ 養成校にて必須科目にする
- ・ 福祉系高校や養成施設のカリキュラムに入れる
- ・ 各県介護福祉士養成校に協力してもらい、授業の中で日本介護福祉士会倫理綱領について学ぶ時間を入れてもらう。

その他

- ・ 介護の社会的地位の向上。そのためには、やりがいのある環境を作ること。具体的に所得向上もよいが、人員配置も考えてほしい。ICT などでは利用者の心に寄り添うケアはできなかったと思います。
- ・ 認定介護福祉士研修で倫理学を取り入れていけばいいと思う。人材育成をするのであれば認定介護福祉士が倫理を教えるレベルにいないとダメだと思う。
- ・ 周知するのと実践は違うと思います。介護福祉士の試験に入れていくのが、周知するには1番いいと思います。
- ・ 福祉関連の学校では浸透しているようなので、地域など広く周知してもらえよう介護福祉士が地域で活躍出来る場を、日本介護福祉士会を中心に推進していけると良いと思います。
- ・ 会員以外も会の倫理を学べる研修
- ・ 入会時に確認テスト実施
- ・ 倫理綱領と日頃の実践をリンクさせて、実践報告の場を設ける。
- ・ 介護現場での倫理問題を具体的に取り上げ、「倫理綱領」を踏まえてその問題状況をどのように考えれば良いのかについて、会の考え方を示す。
- ・ 処遇改善手当を受給する介護福祉士登録者一人ひとりへの年一回のアンケート提出の実施